

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 8 月 1 日

【会社名】 アストマックス株式会社  
(注)上記のアストマックス株式会社とは、株式移転後に完全親会社（持株会社）となる会社です。

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 多 弘 明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 アストマックス株式会社  
常務取締役 管理グループ管掌役員 小 幡 健太郎  
(注)上記のアストマックス株式会社とは、株式移転後に完全子会社となる会社です。

【最寄りの連絡場所】 アストマックス株式会社  
東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号  
(注)上記のアストマックス株式会社とは、株式移転後に完全子会社となる会社です。

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 アストマックス株式会社  
常務取締役 管理グループ管掌役員 小 幡 健太郎  
(注)上記のアストマックス株式会社とは、株式移転後に完全子会社となる会社です。

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 3,868,458,000円  
(注)本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、アストマックス株式会社（株式移転後に完全子会社となる会社）の平成24年 3 月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月1日開催の株式移転後に完全子会社となるアストマックス株式会社（以下、「アストマックス」といいます。）の臨時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成24年8月1日付でアストマックスが第三者割当増資を行ったこと、及び平成24年7月31日までにアストマックスの新株予約権の行使により新株が発行されたことに伴い、平成24年7月13日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 1 組織再編成の目的等

2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

##### (1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

提出会社の企業集団の概要

##### 3 組織再編成に係る契約

##### 1. 株式移転計画の内容の概要

##### 4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠

##### 1．株式移転比率

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

##### 1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

議決権の行使の方法

##### 7 組織再編成に関する手続

##### 2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

株式について

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

##### 3 事業の内容

#### 第2 事業の状況

##### 4 事業等のリスク

##### (1) 当社グループの事業内容について

優秀なファンドマネージャー、ディーラー等の確保について

## (3) 当社グループの事業体制について

小規模組織であることについて

## (4) その他

株式の希薄化について

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

## (1) 株式の総数等

発行済株式

## (2) 新株予約権等の状況

## (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

## (7) ストックオプション制度の内容

## 5 役員の状況

## 第五部 組織再編成対象会社情報

## 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

## (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

臨時報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	13,019,800株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 上記発行数は、株式移転後に完全子会社となるアストマックス株式会社（以下、「アストマックス」といいます。）の発行済株式総数127,996株（平成24年3月31日現在）に、平成24年8月1日を効力発生日とする第三者割当増資に伴うアストマックスの新規発行株式2,202株を加算した合計株数130,198株に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となるアストマックス株式会社（以下、「当社」といいます。）が交付する株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成24年6月26日に開催されたアストマックスの取締役会の決議（株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議）及び平成24年8月1日開催予定のアストマックスの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 アストマックスは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場（以下、「大阪証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	13,070,600株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 上記発行数は、株式移転後に完全子会社となるアストマックス株式会社（以下、「アストマックス」といいます。）の発行済株式総数127,996株（平成24年3月31日現在）に、平成24年8月1日を効力発生日とする第三者割当増資に伴うアストマックスの新規発行株式2,202株及び平成24年7月31日までの新株予約権の行使に

よる新規発行株式508株を加算した合計株数130,706株に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となるアストマックス株式会社（以下、「当社」といいます。）が交付する株式数は変動することがあります。

- 2 普通株式は、平成24年6月26日に開催されたアストマックスの取締役会の決議（株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議）及び平成24年8月1日開催のアストマックスの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 アストマックスは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場（以下、「大阪証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行いました。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1 【組織再編成の目的等】

- 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

##### (1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

（訂正前）

<表省略>

- (注) 岡田清及び桑島正治は、平成24年8月1日開催予定のアストマックス臨時株主総会において、アストマックスの社外取締役に選任される予定であります。

（訂正後）

<表省略>

- (注) 岡田清及び桑島正治は、平成24年8月1日開催のアストマックス臨時株主総会において、アストマックスの社外取締役に選任されております。

提出会社の企業集団の概要

（訂正前）

当社とアストマックスの状況は以下のとおりであります。

アストマックスは、平成24年8月1日開催予定の臨時株主総会による承認を前提として、平成24年10月1日（予定）を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

（訂正後）

当社とアストマックスの状況は以下のとおりであります。

アストマックスは、平成24年8月1日開催の臨時株主総会による承認を得て、平成24年10月1日（予定）を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することといたしました。

#### 3 【組織再編成に係る契約】

##### 1. 株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

アストマックスは、同社の臨時株主総会による承認を条件として、平成24年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とす

る株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成24年6月26日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、アストマックスの基準時株主に対し、その保有するアストマックスの普通株式1株につき、当社の普通株式100株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成24年8月1日開催予定のアストマックスの臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2. 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（訂正後）

アストマックスは、同社の臨時株主総会による承認を条件として、平成24年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成24年6月26日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、アストマックスの基準時株主に対し、その保有するアストマックスの普通株式1株につき、当社の普通株式100株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成24年8月1日開催のアストマックスの臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を得ました。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2. 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

#### 4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### 1. 株式移転比率

（訂正前）

	アストマックス株式会社 （完全親会社）	アストマックス株式会社 （完全子会社）
株式移転比率	100	1

（注）1 本株式移転に伴い、アストマックスは、平成24年10月1日に商号を変更する予定です。

##### 2 株式移転比率

本株式移転によりアストマックスの基準時株主の皆様に対し、その保有するアストマックス普通株式1株につき設立する当社の普通株式100株を割当交付いたします。

##### 3 単元株式数

当社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。従いまして、当社の売買単位は、アストマックス株式の1株から100株に増加することになります。

##### 4 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式13,019,800株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、アストマックスの発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本有価証券届出書の提出日現在、アストマックスが保有している自己株式（10,758株）については、マネックスグループ株式会社を処分予定先として平成24年8月1日付で処分することを決議しており、マネックスグループ株式会社が取得した後、本株式移転に伴い、当社の普通株式が割当交付されることとなります。

（訂正後）

	アストマックス株式会社 （完全親会社）	アストマックス株式会社 （完全子会社）

株式移転比率	100	1
--------	-----	---

(注) 1 本株式移転に伴い、アストマックスは、平成24年10月1日に商号を変更する予定です。

2 株式移転比率

本株式移転によりアストマックスの基準時株主の皆様に対し、その保有するアストマックス普通株式1株につき設立する当社の普通株式100株を割当交付いたします。

3 単元株式数

当社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。従いまして、当社の売買単位は、アストマックス株式の1株から100株に増加することになります。

4 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式13,070,600株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、アストマックスの発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本有価証券届出書の提出日現在、アストマックスは保有している自己株式（10,758株）について、マネックスグループ株式会社を処分先として平成24年8月1日付で処分しております。マネックスグループ株式会社が取得した後、本株式移転に伴い、当社の普通株式が割当交付されることとなります。

## 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### 1 . 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

(訂正前)

アストマックスの株主が、その有するアストマックスの普通株式につき、アストマックスに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成24年8月1日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をアストマックスに対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、アストマックスが上記臨時株主総会の決議日（平成24年8月1日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

アストマックスの株主が、その有するアストマックスの普通株式につき、アストマックスに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成24年8月1日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をアストマックスに対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、アストマックスが上記臨時株主総会の決議日（平成24年8月1日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法

(訂正前)

議決権の行使の方法としては、平成24年8月1日開催予定のアストマックスの臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、アストマックスの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主または代理人は、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、アストマックスに提出する必要があります。）。

また、当該株主が書面により議決権を行使する方法もあり、その場合には、平成24年7月31日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使することが必要となります。書面による議決権行使は、アストマックスが株主に送付する上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、アストマックスに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思表示があった

ものとして取り扱います。

（訂正後）

議決権の行使の方法としては、平成24年8月1日開催のアストマックスの臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、アストマックスの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主または代理人は、当該臨時株主総会に関する代理権を証明する書面を、アストマックスに提出する必要があります。）。

また、当該株主が書面により議決権を行使する方法もあり、その場合には、平成24年7月31日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使することが必要となります。書面による議決権行使は、アストマックスが株主に送付する上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、アストマックスに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

## 7 【組織再編成に関する手続】

### 2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

（訂正前）

臨時株主総会基準日	平成24年6月20日（水）
株式移転計画承認取締役会	平成24年6月26日（火）
株式移転計画承認臨時株主総会	平成24年8月1日（水）（ <u>予定</u> ）
アストマックス上場廃止日	平成24年9月26日（水）（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	平成24年10月1日（月）（予定）
当社上場日	平成24年10月1日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

（訂正後）

臨時株主総会基準日	平成24年6月20日（水）
株式移転計画承認取締役会	平成24年6月26日（火）
株式移転計画承認臨時株主総会	平成24年8月1日（水）
アストマックス上場廃止日	平成24年9月26日（水）（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	平成24年10月1日（月）（予定）
当社上場日	平成24年10月1日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

### 3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

株式について

（訂正前）

アストマックスの株主が、その有するアストマックスの普通株式につき、アストマックスに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成24年8月1日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をアストマックスに対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、アストマックスが上記臨時株主総会の決議日（平成24年8月1日）から

2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

アストマックスの株主が、その有するアストマックスの普通株式につき、アストマックスに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成24年8月1日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をアストマックスに対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、アストマックスが上記臨時株主総会の決議日（平成24年8月1日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 第三部 【企業情報】

#### 第1 【企業の概況】

##### 2 【沿革】

（訂正前）

平成24年6月26日	アストマックスの取締役会において、アストマックスの単独株式移転による持株会社「アストマックス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
平成24年8月1日	アストマックスの臨時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、アストマックスがその完全子会社となることについて決議（予定）
平成24年10月1日	アストマックスが株式移転の方法により当社を設立（予定） 当社普通株式を大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場（予定）

なお、アストマックスの沿革につきましては、アストマックスの有価証券報告書（平成24年6月28日提出）をご参照ください。

（訂正後）

平成24年6月26日	アストマックスの取締役会において、アストマックスの単独株式移転による持株会社「アストマックス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
平成24年8月1日	アストマックスの臨時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、アストマックスがその完全子会社となることについて決議
平成24年10月1日	アストマックスが株式移転の方法により当社を設立（予定） 当社普通株式を大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場（予定）

なお、アストマックスの沿革につきましては、アストマックスの有価証券報告書（平成24年6月28日提出）をご参照ください。

##### 3 【事業の内容】

（訂正前）

当社は、主に持株会社として子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務並びに事業化検討段階の業務を自ら営む業務を行う予定です。

当社の完全子会社となるアストマックスおよびその連結子会社1社（ASTMAX INVESTMENT LTD. 《英領ケイマン諸島籍》）においては、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業を営んでおります。

投資顧問事業では、商品ファンド、投資信託及び機関投資家等と投資顧問契約を締結し、国内外の商品先物市場及び金融市場を中心に顧客資産の運用を行い、その対価として報酬を得る事業を行っております。同事業は主務省の許可を取得し、または登録を行った上で実施されております。

ディーリング事業及びプロップハウス事業は、当社の自己資産を主として商品先物市場で運用を行っております。

なお、アストマックスは、投資運用業及び投資助言・代理業、並びに商品投資顧問業を営むMAI社の株主との間で、平成24年8月1日付で発行済株式の全てを取得する旨の株式譲渡契約を平成24年6月26日に締結いたしましたので、平成24年8月1日付でMAI社はアストマックスの完全子会社となる予定です。その後、ア



アストマックスが保有するMAI社株式を当社に現物配当することで、MAI社は当社の完全子会社となる予定です。

（訂正後）

当社は、主に持株会社として子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務並びに事業化検討段階の業務を自ら営む業務を行う予定です。

当社の完全子会社となるアストマックスおよびその連結子会社1社（ASTMAX INVESTMENT LTD.《英領ケイマン諸島籍》）においては、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業を営んでおりません。

投資顧問事業では、商品ファンド、投資信託及び機関投資家等と投資顧問契約を締結し、国内外の商品先物市場及び金融市場を中心に顧客資産の運用を行い、その対価として報酬を得る事業を行っております。同事業は主務省の許可を取得し、または登録を行った上で実施されております。

ディーリング事業及びプロップハウス事業は、当社の自己資産を主として商品先物市場で運用を行っております。

なお、アストマックスは、投資運用業及び投資助言・代理業、並びに商品投資顧問業を営むMAI社の株主との間で、平成24年8月1日付で発行済株式の全てを取得する旨の株式譲渡契約を平成24年6月26日に締結し、平成24年8月1日付でMAI社はアストマックスの完全子会社となりました。今後、アストマックスが保有するMAI社株式を当社に現物配当することで、MAI社は当社の完全子会社となる予定です。

## 第2 【事業の状況】

### 4 【事業等のリスク】

#### (1) 当社グループの事業内容について

優秀なファンドマネージャー、ディーラー等の確保について

（訂正前）

当社グループは、顧客資産の運用を指示する者をファンドマネージャー、その指示を受けて取引執行を行う者をトレーダー、年金基金に対してテラーメイドによる運用を行う者をポートフォリオマネージャー（ファンドマネージャー及びポートフォリオマネージャーを、以下、ファンドマネージャー等という。）、そして自己資産運用を行う者をディーラー、ディーラー候補で育成過程の者をトレーニーと呼んでおり、当社グループの収益は、ファンドマネージャー等及びディーラーの運用成績に影響を受けます。

当社グループの顧客資産運用は、平成24年3月末現在5名のファンドマネージャー等が運用を行っております（平成24年8月1日付で予定しているMAI社の完全子会社化により、ファンドマネージャー等は6名増加の計11名体制となる予定です。）。運用業務はファンドマネージャー等の固有の判断・手法に依存する割合が高く、彼らが退職した場合、運用業務への影響は大きく、運用業務の一部を取り止めねばならない可能性も含め、業務に大きな支障が出る可能性があります。このような事態を避けるため、個々のファンドマネージャー等のノウハウの一部共有を促進することや、新規ファンドマネージャー等の募集活動を継続して行っております。継続的にファンドマネージャー等を採用することにより、既存ファンドマネージャー等の退職という事態に対処していくことが可能となりますが、期待される能力を持つファンドマネージャー等の採用が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己資産運用を行っているディーリング事業及びプロップハウス事業については、優秀なディーラーの退職により収益が減少する可能性があります。ディーリング事業では、そのような事態に備

え、必要に応じてディーラー候補となるトレーニーを雇用し育成に努めており、また、プロップハウス事業では継続的にディーラーの入れ替えを行っていますが、既存の優秀なディーラーが退職した場合、またはディーラーの育成・入れ替えが順調に進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

当社グループは、顧客資産の運用を指示する者をファンドマネージャー、その指示を受けて取引執行を行う者をトレーダー、年金基金に対してテラーメイドによる運用を行う者をポートフォリオマネージャー（ファンドマネージャー及びポートフォリオマネージャーを、以下、ファンドマネージャー等という。）、そして自己資産運用を行う者をディーラー、ディーラー候補で育成過程の者をトレーニーと呼んでおり、当社グループの収益は、ファンドマネージャー等及びディーラーの運用成績に影響を受けます。

当社グループの顧客資産運用は、平成24年3月末現在5名のファンドマネージャー等が運用を行っています（平成24年8月1日付のMAI社の完全子会社化により、ファンドマネージャー等は6名増加の計11名体制となりました。）。運用業務はファンドマネージャー等の固有の判断・手法に依存する割合が高く、彼らが退職した場合、運用業務への影響は大きく、運用業務の一部を取り止めねばならない可能性も含め、業務に大きな支障が出る可能性があります。このような事態を避けるため、個々のファンドマネージャー等のノウハウの一部共有を促進することや、新規ファンドマネージャー等の募集活動を継続して行っております。継続的にファンドマネージャー等を採用することにより、既存ファンドマネージャー等の退職という事態に対処していくことが可能となりますが、期待される能力を持つファンドマネージャー等の採用が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己資産運用を行っているディーリング事業及びプロップハウス事業については、優秀なディーラーの退職により収益が減少する可能性があります。ディーリング事業では、そのような事態に備え、必要に応じてディーラー候補となるトレーニーを雇用し育成に努めており、また、プロップハウス事業では継続的にディーラーの入れ替えを行っていますが、既存の優秀なディーラーが退職した場合、またはディーラーの育成・入れ替えが順調に進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 当社グループの事業体制について

小規模組織であることについて

（訂正前）

アストマックスは、本書提出日において役員9名、従業員62名と小規模組織であります。当社グループの業務上のリスク管理は最も重要な業務のひとつであり、ミドルオフィスである運用統轄部及びコンプライアンス・業務管理部による一層のリスク管理の強化と効率化が重要な課題であると認識しております。

今後企業規模が拡大していくにしたがって、更なる人員確保により内部管理体制やミドルオフィスの充実を図る方針であります。必要となる人員を確保できなかった場合、または今後の当社グループの事業拡大に応じて適切かつ十分な組織体制の確立が行えなかった場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

アストマックスは、本書提出日において役員11名、従業員65名と小規模組織であります。当社グループの業務上のリスク管理は最も重要な業務のひとつであり、ミドルオフィスである運用統轄部及びコンプライアンス・業務管理部による一層のリスク管理の強化と効率化が重要な課題であると認識しております。

今後企業規模が拡大していくにしたがって、更なる人員確保により内部管理体制やミドルオフィスの充実を図る方針であります。必要となる人員を確保できなかった場合、または今後の当社グループの事業拡大に応じて適切かつ十分な組織体制の確立が行えなかった場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他

株式の希薄化について

##### (訂正前)

アストマックスは平成16年1月21日開催の臨時株主総会、平成16年6月25日、平成19年6月27日、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権発行の決議を行っております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は5,926株（自己新株予約権による潜在株式1,154株を含む）であり、これらは本株式移転により当社に承継されます。また、今後当社において新株予約権を発行する可能性もあります。承継された新株予約権及び今後発行される新株予約権の権利行使により発行される新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

##### (訂正後)

アストマックスは平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権発行の決議を行っております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は1,912株（自己新株予約権による潜在株式165株を含む）であり、これらは本株式移転により当社に承継されます。また、今後当社において新株予約権を発行する可能性もあります。承継された新株予約権及び今後発行される新株予約権の権利行使により発行される新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【発行済株式】

##### (訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,019,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	13,019,800		

(注) 上記発行数は、株式移転後に完全子会社となるアストマックスの発行済株式総数127,996株（平成24年3月31日現在）に、平成24年8月1日を効力発生日とする第三者割当増資に伴うアストマックスの新規発行株式2,202株を加算した合計株数130,198株に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる当社が交付する株式数は変動することがあります。

##### (訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,070,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	13,070,600		

(注) 上記発行数は、株式移転後に完全子会社となるアストマックスの発行済株式総数127,996株（平成24年3月31日現在）に、平成24年8月1日を効力発生日とする第三者割当増資に伴うアストマックスの新規発行株式2,202株及び平成24年7月31日までの新株予約権の行使による新規発行株式508株を加算した合計株数130,706株に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる当社が交付する株式数は変動することがあります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

(訂正前)

### 第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	895 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。）
新株予約権の目的となる株式の数(株)	株式移転計画書別紙4の「4 新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙4の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日～ 平成26年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙4の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙4の「8 新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書別紙4の「9 譲渡による新株予約権の取得の制限」をご参照ください。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙4の「11 組織再編等に伴う取扱い」をご参照ください。

(注) 平成24年3月31日現在のアストマックス第6回新株予約権（以下、「第6回新株予約権」という。）の個数です。本株式移転に際し、第6回新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、当社の成立の日の前日現在発行している第6回新株予約権の個数と同数の当社第1回新株予約権1個を交付いたします。なお、第6回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

### 第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	947 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。）
新株予約権の目的となる株式の数(株)	株式移転計画書別紙5の「4 新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙5の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日～ 平成27年5月18日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙5の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙5の「8 新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書別紙5の「9 譲渡による新株予約権の取得の制限」をご参照ください。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙5の「11 組織再編等に伴う取扱い」をご参照ください。

(注) 平成24年3月31日現在のアストマックス第7回新株予約権（以下、「第7回新株予約権」という。）の個数です。本株式移転に際し、第7回新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、当社の成立の日の前日現在発行している第7回新株予約権の個数と同数の当社第2回新株予約権1個を交付いたします。なお、第7回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(訂正後)

### 第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	822 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。）
新株予約権の目的となる株式の数(株)	株式移転計画書別紙4の「4 新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙4の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日～ 平成26年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙4の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙4の「8 新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書別紙4の「9 譲渡による新株予約権の取得の制限」をご参照ください。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙4の「11 組織再編等に伴う取扱い」をご参照ください。

(注) 平成24年7月31日現在のアストマックス第6回新株予約権（以下、「第6回新株予約権」という。）の個数です。本株式移転に際し、第6回新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、当社の成立の日の前日現在発行している第6回新株予約権の個数と同数の当社第1回新株予約権1個を交付いたします。なお、第6回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

### 第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	925 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。）
新株予約権の目的となる株式の数(株)	株式移転計画書別紙5の「4 新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙5の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日～ 平成27年5月18日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙5の「5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙5の「8 新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書別紙5の「9 譲渡による新株予約権の取得の制限」をご参照ください。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙5の「11 組織再編等に伴う取扱い」をご参照ください。

(注) 平成24年7月31日現在のアストマックス第7回新株予約権（以下、「第7回新株予約権」という。）の個数です。本株式移転に際し、第7回新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、当社の成立の日の前日現在発行している第7回新株予約権の個数と同数の当社第2回新株予約権1個を交付いたします。なお、第7回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

平成24年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日	13,019,800	13,019,800	2,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000

(注) 本株式移転後に完全子会社となるアストマックスの発行済株式総数127,996株（平成24年3月31日現在）に、平成24年8月1日を効力発生日とする第三者割当増資に伴うアストマックスの新規発行株式2,202株を加算した合計株数130,198株に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる当社が交付する株式数は変動することがあります。

(訂正後)

平成24年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日	13,070,600	13,070,600	2,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000

(注) 本株式移転後に完全子会社となるアストマックスの発行済株式総数127,996株（平成24年3月31日現在）に、平成24年8月1日を効力発生日とする第三者割当増資に伴うアストマックスの新規発行株式2,202株及び平成24年7月31日までの新株予約権の行使による新規発行株式508株を加算した合計株数130,706株に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる当社が交付する株式数は変動することがあります。

#### (7) 【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

##### 第1回新株予約権

決議年月日	平成24年8月1日(予定)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 47(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
--------------------------	----

(注) 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

## 第2回新株予約権

決議年月日	平成24年8月1日(予定)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 54 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

(訂正後)

## 第1回新株予約権

決議年月日	平成24年8月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 30 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

## 第2回新株予約権

決議年月日	平成24年8月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 45 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上

新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

## 5 【役員 の 状 況】

(訂正前)

就任予定の当初の役員 の 状 況 は、次 の と お り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する当社の株式数 割当てられる 持株会社の株式 数
代表取締役 会長	-	牛 嶋 英 揚	昭和30年 7月3日	平成4年5月 住友商事株式会社 非鉄金属部部长付 銅マーケ ティング課長 平成5年4月 アストマックス入社 常務取締役就任 平成6年11月 同社 代表取締役常務 平成10年5月 同社 代表取締役専務 平成13年5月 同社 代表取締役社長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成19年3月 アストマックス・キャピタル株式会社(現アスト マックス) 代表取締役社長 平成19年6月 アストマックス・フューチャーズ株式会社(現ア ストマックス) 代表取締役社長 平成22年7月 アストマックス 代表取締役会長 平成23年4月 同社 代表取締役会長 ディーリング部門長 兼 派生商品部長 平成23年10月 同社 代表取締役会長 ディーリング部門長(現 任)	(注)3	9,240株 <u>924,000株</u>
代表取締役 社長		本 多 弘 明	昭和31年 10月4日	平成13年5月 ウエストドイッチェ・ランデスバンク東京支店 (現ウエストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター 平成15年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式 会社(現当社) 代表取締役社長 平成17年11月 アストマックス 入社 取締役 平成18年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 専務取締役 平成19年9月 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成20年6月 アストマックス 代表取締役専務 平成22年7月 同社 代表取締役社長 平成23年4月 同社 代表取締役社長 管理グループ管掌役員 平成23年7月 同社 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,140株 <u>114,000株</u>
< 省略 >						
取締役 (注)1		岡 田 清	昭和35年 6月4日	昭和59年4月 大和証券株式会社入社 平成15年4月 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 付 部長 平成21年4月 株式会社大和証券グループ本社 監査委員会室長 (現任) 平成21年6月 株式会社大和総研ホールディングス 監査役(現 任) 株式会社大和総研 監査役(現任) 平成23年4月 大和証券株式会社 監査役室長(現任) 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 監査 役室長 平成24年8月 アストマックス 社外取締役(予定)	(注)3	



取締役 (注)1	桑島 正治	昭和30年 1月2日	昭和52年4月	日興証券株式会社入社	(注)3
			平成11年5月	日興オンライン株式会社（現マネックス証券株式会社）取締役	
			平成11年6月	日興証券株式会社 執行役員	
			平成13年10月	株式会社日興コーディアルグループ（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社）取締役	
			平成18年1月	日興システムソリューションズ株式会社 取締役会長	
			平成18年6月	マネックスグループ株式会社 取締役	
			平成18年12月	株式会社日興コーディアルグループ（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社）取締役兼代表執行役社長	
			平成20年1月	同社 取締役副会長	
			平成21年4月	マネックス証券株式会社 取締役（現任）	
			平成21年6月	マネックスグループ株式会社 取締役	
			平成23年2月	同社 取締役副会長（現任）	
			平成24年8月	アストマックス 社外取締役（予定）	
<省略>					
計					14,530 1,453,000

(訂正後)

就任予定の当初の役員の様子は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する当社の株式数 割当てられる 持株会社の株式数	
代表取締役 会長	-	牛嶋 英揚	昭和30年 7月3日	平成4年5月	住友商事株式会社 非鉄金属部部长付 銅マーケティング課長	(注)3	6,511株 651,100株
				平成5年4月	アストマックス入社 常務取締役就任		
				平成6年11月	同社 代表取締役常務		
				平成10年5月	同社 代表取締役専務		
				平成13年5月	同社 代表取締役社長		
				平成19年3月	ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director アストマックス・キャピタル株式会社(現アストマックス) 代表取締役社長		
				平成19年6月	アストマックス・フューチャーズ株式会社(現アストマックス) 代表取締役社長		
				平成22年7月	アストマックス 代表取締役会長		
				平成23年4月	同社 代表取締役会長 ディーリング部門長 兼 派生商品部長		
				平成23年10月	同社 代表取締役会長 ディーリング部門長(現任)		
代表取締役 社長		本多 弘明	昭和31年 10月4日	平成13年5月	ウエストドイッチェ・ランドスバンク東京支店 (現ウエストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター	(注)3	1,250株 125,000株
				平成15年2月	アストマックス・アセット・マネジメント株式会社(現当社) 代表取締役社長		
				平成17年11月	アストマックス 入社 取締役		
				平成18年6月	同社 常務取締役		
				平成19年6月	同社 専務取締役		
				平成19年9月	ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director		
				平成20年6月	アストマックス 代表取締役専務		
				平成22年7月	同社 代表取締役社長		
				平成23年4月	同社 代表取締役社長 管理グループ管掌役員		
				平成23年7月	同社 代表取締役社長(現任)		
<省略>							

取締役 (注)1	岡田 清	昭和35年 6月4日	昭和59年4月 大和証券株式会社入社 平成15年4月 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 付部長 平成21年4月 株式会社大和証券グループ本社 監査委員会室長（現任） 平成21年6月 株式会社大和総研ホールディングス 監査役（現任） 株式会社大和総研 監査役（現任） 平成23年4月 大和証券株式会社 監査役室長（現任） 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 監査役室長 平成24年8月 アストマックス 社外取締役（現任）	(注)3	
取締役 (注)1	桑島 正治	昭和30年 1月2日	昭和52年4月 日興証券株式会社入社 平成11年5月 日興オンライン株式会社（現マネックス証券株式会社）取締役 平成11年6月 日興証券株式会社 執行役員 平成13年10月 株式会社日興コーディアルグループ（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社）取締役 平成18年1月 日興システムソリューションズ株式会社 取締役会長 平成18年6月 マネックスグループ株式会社 取締役 平成18年12月 株式会社日興コーディアルグループ（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社）取締役兼代表執行役社長 平成20年1月 同社 取締役副会長 平成21年4月 マネックス証券株式会社 取締役（現任） 平成21年6月 マネックスグループ株式会社 取締役 平成23年2月 同社 取締役副会長（現任） 平成24年8月 アストマックス 社外取締役（現任）	(注)3	
< 省略 >					
計					11,911株 1,191,100株

## 第五部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【臨時報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書（主要株主の異動）を平成24年8月1日に関東財務局長に提出